

「平成29年度川越市における農地利用最適化の推進に係る施策等に関する意見書」に対する回答

平成28年11月15日に川越市長へ提出した「平成29年度川越市における農地利用最適化の推進に係る施策等に関する意見書」に対し、平成29年1月12日付けで回答がありました。

回答につきましては、川越市農業委員会のホームページに掲載しております。

農家状況調査にご協力をお願いします

本年も農家台帳および農地台帳の整備・補正等のため、農家状況調査票を農地所有者にお送りします。

調査票には、前年度に調査した所有農地の状況、農家世帯としての家族構成（世帯員状況）、農業従

事日数、農業機械の所有状況等が記載されています。内容をご確認いただき、同封の記載例等を参考にご記入の上、ご提出をお願いします。

また、別世帯でも一緒に農業に従事している方がいる場合には必ずご記入をお願いします。

なお、内容をご確認いただき修正等がなければ、押印のみでご提出ください。

【調査方法】 農業委員会事務局からご自宅に郵送します。

【発送時期】 10月を予定

【提出方法】 調査票に同封の返信用封筒にて、農業委員会事務局へ返送してください。

農業者年金に加入しませんか

農業者年金は、国民年金第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の方ならどなたでも加入できます。

自分の納めた保険料を年金原資として積み立てていく積立方式の

確定拠出型年金で、少子高齢化に強い年金です。

年金は納めた保険料に応じて65歳から終身受け取ることが可能です。60歳からの繰り上げ受給も可能です。

また、この年金の特徴として、仮に80歳になる前に亡くなられた場合には80歳までに受け取るはずだった年金額を、遺族が受け取ることができます。

保険料は月額2万円から6万7千円まで自由に選択でき、全額社会保険料控除の対象となります。

詳しくは最寄りの農協、又は農業委員会事務局におたずねください。

全国農業新聞の購読をしませんか

【発行日】 毎週金曜日

【購読料】 月700円

【申込先】

農業委員会事務局

☎22416134（直通）

全国農業新聞優秀農業委員会賞

平成29年4月12日、東京都文京区「椿山荘」において、平成29年度全国情報会議が開催され、川越市農業委員会が「全国農業新聞情報活動表彰」において「全国農業新聞優秀農業委員会・団体等表彰」を受賞しました。また、「平成28年普及拡張特別優秀農業委員会等表彰」における「増加部数の部」において全国第9位となり表彰を受けました。



川越市を代表して表彰を受けた委員団

川越市賃借料情報

平成28年1月から平成28年12月までの川越市内の農地の賃貸借と使用貸借の件数の割合は、賃貸借21.1%、使用貸借78.9%です。地区別の賃貸借料については、下記の表のとおりです。なお、この情報は、あくまで参考であり、賃借料を決める場合は水利費等も含め貸主、借主でお互いによく話し合ってください。

※賃貸借とは賃借料(物納を含む)が発生する農地の貸し借りのことです。使用貸借とは賃借料が発生しない無償の農地の貸し借りのことです。

◆賃借料情報の地区別内訳◆

平成28年(1月から12月)の10aあたりの川越市内農地賃借料の平均・最高・最低額

	田				畑			
	データ数(件)	平均額(円)	最高額(円)	最低額(円)	データ数(件)	平均額(円)	最高額(円)	最低額(円)
市全域	82	5,100	9,600	3,000	29	5,200	7,000	3,900
芳野	14	6,200	7,600	4,700	29	5,200	7,000	3,900
古谷	40	4,600	9,400	3,000	—	—	—	—
名細	15	5,900	9,600	4,900	—	—	—	—
山田	5	3,600	5,900	3,000	—	—	—	—
川越	8	5,100	7,000	4,900	—	—	—	—

(上記表の集計上の注意点)

- ・データ数が5件未満の地区は表示しておりません。データ数は、集計に用いた筆数です。
- ・南古谷地区、高階地区、福原地区、大東地区、霞ヶ関地区については、田・畑ともにデータ数が5件未満のため、表示しておりません。
- ・集計には、農地法と農業経営基盤強化促進法による賃借料を合算して集計しています。
- ・平均額の増減70%を超える値は集計から除外しています。
- ・集計から使用貸借権の設定、法人による賃借は除外しています。
- ・物納の場合、玄米60kgを11,800円に換算しています。

●農政課からのお知らせ●

●新規就農相談会

川越市内への就農をお考えの方を対象とした新規就農相談会を下記のとおり開催します。当日は、県と市の担当者が、就農までに必要な事項に関するご質問・ご相談に対応します。農業を始めたいとお考えの方は、是非ご活用ください。(なお、応募者多数の場合は、日程等を変更する場合がございますので、ご了承ください。)

日時…平成29年8月8日(火)、午後1時30分から午後4時

会場…川越市農業ふれあいセンター 対象…市内で新規に就農を希望する方

申し込み…平成29年8月4日(金)までに電話で同課

●人・農地プランの策定について

市では、各地域が抱える「人と農地の問題」の解決を図るため、地域ごとに農業の将来を話し合い、今後の中心となる経営体や地域農業のあり方等をまとめた「人・農地プラン」を策定する事業を進めており、昨年度までに、芳野・名細・福原・山田・川越・田面沢の6地域で策定しました。今後、市内全域で、地域ごとに「人・農地プラン」策定について、順次アンケートを実施し、皆様のご意見等をお聞かせいただきます。ご協力をよろしくお願いいたします。

問い合わせ先 農政課 経営支援担当 市役所本庁舎5階 ☎224-5939(直通)